

2026年6月26日

受益者のみなさま

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030／2040」
の繰上償還の実施決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030／2040」の繰上償還につき、異議申立を行った受益者さまの受益権の合計口数が、受益権総口数の2分の1を超えなかったことから、予定通り、2026年8月6日(木)をもって繰上償還を行うことを決定いたしました。

当ファンドはこの後、償還に向けて組入資産を売却して資金化を進めてまいりますので、基準価額は徐々に投資対象資産の値動きを反映しなくなります。

ファンドの換金(解約)は引き続き可能ですが、換金の申込受付最終日は2026年8月4日(火)となりますのでご注意ください(販売会社によって異なる場合があります)。また、償還日まで保有された場合には、償還後に販売会社から償還金が支払われることとなります。

異議申立を行った受益者さまは、改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律」第30条の2の規定に基づき、受託会社に対して保有している受益権の買取を請求することができます。なお、異議申立を行っていない受益者さまは、買取請求を行うことはできません。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
今後とも弊社投資信託をお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

このお知らせに関するお問い合わせ先

三菱UFJアセットマネジメント株式会社 お客様専用フリーダイヤル **0120-548066**

【受付時間／9:00～17:00(土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)】